**公述意見書**

|  |  |
| --- | --- |
| 公述  番号 | 公述意見 |
| 1 | 私、ジュゴン保護キャンペーンセンターの公述番号１です。まず冒頭に、大阪市からこういう公聴会の場をつくっていただいたことについて、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。  私たち、ジュゴン保護キャンペーンセンターという団体としてこの夢洲問題には関わっていますので、夢洲懇談会の一員としても万博協会とは何度もお話し合いをしてきました。その中で冒頭、結論から申しますと、万博協会の方々は、いわゆる委託業者の方も含めてなんですけれども、環境アセスメントを本当にわかっているのかなというそういう感じはしました。その根拠については何点か、のちに述べたいと思います。  　４点ほどありまして、まず1点目ですけれども、大阪万博の事業コンセプトとして万博協会は「SDGs達成に資する」、「貢献する」ですよね、「貢献するチャレンジを会場内外で行う」ということを目標にしています。これは当然のごとく明記されていますが、しかし、大阪万博の事業計画と環境アセスメント準備書は、地球の生態系や生物多様性に配慮したものにはなっていません。  　博覧会会場や駐車場など事業計画内については検討しているのですが、事業計画外の、生物多様性豊かな夢洲全体を環境保全の対象にはしていません。「SDGs達成に貢献するチャレンジを行う」ということからすれば、チャレンジをしてないわけですね。本来、生態系と生物多様性の保全を目標にするならば、南港野鳥園をはじめ大阪湾沿岸を視野において環境保全措置を検討すべきだというふうに思います。でなければ、この万博協会が事業をおこそうとしているこの事業自体が、SDGsの看板に隠れた大規模公共事業にすぎません。  　例えばコアジサシについてですが、今日の公述人の方から詳しく話あると思うんですけれども、簡単に私なりの理解を、その方々の活動を踏まえて述べたいと思います。５月から７月に、繁殖のために夢洲に渡来する渡り鳥は、環境省が絶滅危惧種Ⅱ類として保護することを求めています。しかし、博覧会協会の環境保全措置では「防鳥ネットで会場内の営巣を防止する」としていますが、事業計画外の会場予定地周辺のコアジサシの巣作りについて保護することは考えていません。  　朝日新聞が、７月17日の夕刊に「大丈夫？」という見出しの新聞を出しています。そして、様々な団体の方が、ないしは個人の活動として、こういうことについてどのように共存を図っていくのかということを考えたことは、言うまでもありません。ですから、準備書を見てみますと、先ほど言いましたように事業計画外の会場予定地の周辺のコアジサシの巣作りについて保護することを求めたいというふうに思います。  　今年の５月下旬に、コアジサシが200～300羽飛んでいることが確認されています。大阪市立自然史博物館の担当は「様々な大きさの小石が混じった地面が巣作りに適しているのではないか」と言っています。これはこの夕刊に書かれている内容です。  　大阪港湾局は今年の巣作りに備えて万博予定地の外に保護区域を設けて立入禁止にしましたが、万博造成地で５月末に50個の卵を確認したために、周辺4.9haを立ち入り禁止にしました。大阪港湾局の担当は「来年も工事しない場所を保護区にして共存をめざしたい」としています。  　ですから、博覧会協会は大阪市の取組に学ぶべきではないでしょうか。万博協会は「コアジサシが好む裸地など繁殖可能な場所の確保について検討を行う」としていますが、大阪港湾局に積極的に協力をして、万博会場周辺のコアジサシの巣作りの保全措置に取り組むべきではないでしょうか。それが大阪万博の事業コンセプトである「SDGs達成に貢献するチャレンジを会場内外で行う」ということではないでしょうか。  　二つ目の事例です。ヨシ群落とカワツルモの保全についてです。会場予定地の南側の一角に、魚や水鳥のすみかであるヨシ群落が広く分布しています。大阪では絶滅したと見られていた植物カワツルモがその中に生息しています。大阪市自然史博物館や環境団体はヨシ群落の保全と水鳥が生息できる環境をつくること、そして万博との共存を求めています。  　大阪市は「万博予定地に含まれているから関係部局と調整する」ということを言っていますが、この準備書では「大阪港湾局の対応を確認し、工事前に生育が確認された場合は対応を検討する」ということで、後ろ向きの姿勢を万博協会は見せています。  　水草類の種を水鳥が運ぶことで個体群が維持されることから、水草と水鳥の保護を積極的に検討すべきではないでしょうか。ウォーターワールドを含めて会場計画の一部変更し、水草と水鳥の生態系を保全することを検討すべきではないでしょうか。  　三つ目の事例ですが、会場配置計画を位置図に落とすことが必要だと思っています。万博協会には何度もそのことを求めてきました。大阪市は「鉄路、IR事業などの複合影響を改めて予測・評価し、専門委員会に報告すること」と、今年の７月14日に、万博協会を指導しています。  　その指導を踏まえるならば、メトロの新駅建設や周辺整備、シャトルバス停車場の人流を把握するためにも正確な位置図が必要です。準備書の会場配置計画図は単なるデザインにすぎません。万博の建設工事や開催中の人流は、夢洲の環境に大きな影響を与えます。工事車両の進入路や開催期間中の車やシャトルバスの運行、空飛ぶクルマ、ヘリコプターなどがコアジサシの巣作りや、ヨシ群落など多大な影響を与えます。正確な会場配置図が必要です。  　以上が、いわゆる万博協会の事業コンセプトである「SDGs達成に貢献するチャレンジを会場内外で行う」というふうな事業目標には合致していないという事例を、今、三つ挙げました。  　準備書で「予測および評価の結果」という項目があります。その中で、事業計画内に来たコアジサシの環境保全はするが、事業計画地周辺に来たコアジサシの環境保全はしないというふうにしています。その際に準備書では「実行可能な範囲内でできる限り」という言葉を使っています。いわゆる事業者の主体的な力量に環境アセスメントの保全措置を解消するということは非科学的です。環境保全措置は「環境影響を具体的に検討」し、「対策と課題を明らかに」する、そういうものであるべきです。  　また、カワツルモについては「工事開始前に生育を確認し対応を検討する」と環境保全措置の対象外にしています。大阪市が生物多様性の保全を努力しているときに、事業者の万博協会が地域の特性を検討せず、事業を進めることに汲々としています。  　事業コンセプトの「SDGs達成に貢献するチャレンジ」とはどこに行ったのでしょうか。万博協会の環境アセスメント準備書は、事業計画内の環境アセスであり、保全措置にとどまっています。  　そういうふうなことを踏まえて3点目、準備書のやり直しを求めたいと思います。この間、昨日、一昨日、朝日新聞が二つの連載記事を出していました。一つは「誘致活動、コロナ禍直撃」という、こういうふうな見出しのある新聞記事です。もう一つが「民間投資の呼び込み難しく」、こういう記事もありました。これも万博協会とは話し合いをした中での話ですが、会場配置計画の基本であるパビリオンの海外募集は12月末の締め切りになっています。12月11日には府知事や市長がドバイ万博に行くという予定もありました。いわゆるドバイ万博参加国は192か国ですが、そして夢洲万博の参加目標は150か国・25国際機関ですけれども、現在64か国・５国際機関と聞いています。  　参加国の目標数は達成できるのでしょうか。当初、９月２日、万博協会と夢洲懇談会との話し合いの中で、万博協会は「募集状況抜きに会場の計画をつくらない」と、こういうふうな答弁をしていました。しかし、いつの間にか準備書をこういうかたちで進めるということは、まったく、担当の方はどちらを向いて話をしていたのかというふうに、残念で仕方ありません。本来、環境アセスメントは市民、住民との合意を図っていくもので、そういうツールであるべきものを、結果的にはまったく言っていることとやっていることが違う実態があります。  　参加国の目標数は達成できるのでしょうか。事業コンセプトは参加国と共有できるのでしょうか。環境アセスメントは市民を含め合意を形成し、事業を成功させるものです。  万博協会は会場配置計画をはじめ環境アセスメントの対象を夢洲全体に広げることなど準備書のやり直しが必要だと思います。  　ところで、老婆心ながら確認したいのですが、事業者は準備書のフォローアップなどをどのように考えているのでしょうか。  　４点目、最後ですが、大阪府市民への負担の軽減をぜひともお願いしたい。大阪府市の負担が600億円というふうに聞いています。コロナ感染下での経済の見通しが定まっていません。高齢化と少子化で、大阪府市の財政も厳しい状況だと思います。厳しい財政下での万博開催はまず節約が必要です。SDGsの趣旨に反する大屋根建設工事などはやめるべきです。  　当初の会場建設費1,250億円が1,850億円に膨れ上がった原因の一つでもあり、解体時には大量の廃棄物が出ます。私たちジュゴン保護キャンペーンセンターは国際自然保護連合（IUCN）のメンバーですが、この事業計画と環境アセスを黙認することは恥ずかしくてできません。  　収入面でも課題があります。コロナの見通しが立たない中で、参加人員見込みが2,820万人の設定も厳しいと思います。当初計画から鉄路の輸送力が低下しています。また、若者たちはデジタル化が進み、万博に足を運ぶのでしょうか。建設費など諸経費の削減など事業収支の見直しを求めたいと思います。  　以上のことから、「万博協会の環境アセスメント準備書のやり直し」を求めることを市長に要請します。 |
| 2 | 大阪自然環境保全協会の公述番号２です。  　本題に入る前に、今後、パワーポイントの使用や資料配布を認めていただくように要望します。例えば、「さしば」と私が言って分かりますか。入れ歯ではなくて鳥の名前なのですが、写真を見れば誤解されることはありません。  　本題に入ります。さて、私は、動植物生態系について意見を述べさせていただきます。国際博覧会条約にある公衆の教育を主たる目的とすることを踏まえて、博覧会が掲げる「いのち輝く未来社会」として、夢洲の生物多様性を今以上に高めるために何をするのかを具体的に示すべきです。ところが、準備書では環境への影響の低減すら考えられていません。現地調査で確認された重要種とされる陸域動物84種、陸域植物８種のうち、保全のための措置が書かれているのは、カヤネズミ、コアジサシ、ヒトモトススキ、カワツルモの４種のみであり、ほとんどの重要種への影響の回避・低減が図られていません。  　環境影響評価は、法令や行政計画に沿ってなされるべきです。第一に生物多様性大阪市戦略では、「生物多様性ホットスポットを保全しよう」とあり、夢洲は大阪府によって生物多様性ホットスポットのＡランクと指定されています。夢洲の環境への影響を回避してください。  　第二に環境影響評価法に基づく基本的事項にしたがい、動植物、生態系への環境影響を定量的に評価し、環境影響を回避、低減する具体的な措置を複数提示、比較してください。  　第三に会場計画が確定していないため、行政、市民、専門家を含む協議会を設け、会場計画の進展とともに環境影響緩和について合意形成を図るようにしてください。  　以下ページを追って述べさせていただきます。  　６ページの会場計画で、緑地や水辺の計画が具体的ではない。重要種が生息できる環境が事業計画地でどのように保全されるのか図示してください。  　９ページの会場配置計画では、緑地は２か所のみ合計3.7ヘクタール程度です。会場面積が159haなので、水面を除く緑地率は2.3％に過ぎません。未来社会にふさわしい30％程度の緑地率としてください。  　99ページ、環境配慮の内容として、「グリーンワールド等において在来種を中心に樹種を選定し、ウォーターワールドでは水鳥が休息に利用可能な水辺を確保する」とあります。しかし、事業予定地の環境は草地や湿地、干潟、裸地が主であり、これらの植生を利用する動物が生息可能な緑地計画とすべきです。ウォーターワールドにシギ・チドリが利用するには水深数cmの水際が奥行き100ｍ程度で広がっていることが必要です。環境省の干潟生態系に関する技術ガイドに基づいて計画してください。また、干潟や湿地の保全・再生によって、野鳥園等との生態系ネットワークを形成してください。  　483ページの資料調査で、大阪自然環境保全協会とＮＰＯ地域づくり工房による独自の夢洲の生物調査結果である、「「大阪・関西万博」 私たちからの環境影響評価準備書」を資料として含めるべきです。  　491ページからの調査結果ですが、表5.0.7は個体数が書かれていません。環境アセスメント技術ガイド及び大阪市環境影響評価技術指針に従って、定量調査結果と繁殖等について記述すべきです。  　大阪自然環境保全協会の調査や環境省のガンカモ調査では、ラムサール条約基準の3000羽を超えるホシハジロが記録されています。そうした特記すべき種については、博覧会の準備及び開催に伴う影響予測と影響の回避は特に重要です。  　501ページに採餌、休息、繁殖場所の記述がありません。技術指針では、注目すべき種の分布とその採餌場所、繁殖場所、休憩場所等を図表に表示すると書かれています。データがないなら、調査をやりなおすべきです。そのうえで、技術ガイドに従い、重要な種が利用する環境条件と対応させて種の分布モデルを作成して、予測評価を行ってください。  　508ページ、ヘリコプターや空飛ぶクルマと鳥との接触や騒音による影響について予測・評価を行ってください。  　511ページからの予測結果では、定量評価をしていないため、生息場所の減少の影響による回避・低減が考えられていません。夢洲１区の内水面を利用するとありますが、これまで鳥が利用していない以上、今後利用するという根拠はありません。会場内に生息する生物への影響を回避、これが実現できない場合には生物多様性オフセットによるネットゲインをめざすべきです。また、種ごとの生活史の理解が不十分であり、正しい予測がなされていません。影響の及ぶ時期を会期中に限っていますが、会場整備に伴う開催前の影響を評価すべきです。野鳥園にも生息するからというのは影響の回避や低減にはあたりません。  　例えば、ツクシガモについて、「本種は会場予定地内外の開放水面等で確認されたが、冬鳥として一時的に利用していたものと考えられる。博覧会は冬季には開催されないことから、施設の利用によるツクシガモへの影響はない」と予測されています。しかし、ツクシガモは池ではなく、干潮時に干潟を歩いたり、水中に頭を入れて、甲殻類、海藻等を食べる鳥です。博覧会会場のための埋め立てによって湿地が消失するため、影響はきわめて大きい。  　また、「一時的に利用」という表現は本種にとっての会場予定地の重要性を軽視する意図的な表現であり、削除すること。越冬場所がなくなれば、これらの鳥は絶滅することになります。  　また、「工事中に野鳥園を利用することが可能と考えられる。」とあるが、ツクシガモは、会場予定地で200羽程度が確認されている一方、野鳥園では10羽程度です。工事中に野鳥園を利用する可能性は低い。セイタカシギは会場予定地である２区の湿地で繁殖しています。本種の繁殖は日本では数か所であり、夢洲の湿地は重要です。1区の内水面や野鳥園では代替できません。  　シギ・チドリ類について、「夢洲１区の内水面、ウォーターワールドや野鳥園を休息等に利用することも可能と考えられる。グリーンワールド及び静けさの森の植栽は、本種の餌となる昆虫類等が開催中も利用することが可能と考えられる。」とされています。しかし、ウォーターワールドにシギ・チドリが採餌できる湿地が作られる計画はなく、生息できません。これまで１区の内水面はほとんど利用していません。本種は森では餌をとりません。特にトウネンやハマシギは数百羽を確認しており、夢洲は東アジア・オーストラリアフライウェイにとって重要です。  　チュウヒは、日本では湿原に生息・繁殖する唯一の猛禽類です。繁殖個体数が最も少なく、本種の生息環境はヨシ原であり、森の植栽ではありません。野鳥園はヨシ原の面積が小さく本種の安定した生息には適しません。環境省の「チュウヒ保護の進め方」に従ってください。  　ヒバリやセッカなどは、裸地や草地の消失によって全国的に減少しています。野鳥園や森の植栽は本種の生息に適しておらず、会場建設による影響は大きいです。繁殖期にはなわばりを持つため、他個体がいる野鳥園へ移動しても追い出されてしまいます。  　571ページの評価では、「確認された重要な陸域動物については、環境の保全及び創造のための措置を確実に実施することにより影響は小さいことが予測された」とあります。これはまったく根拠がありません。それぞれの種について、現在利用している生息環境の質と面積を工事中・供用時に存在する生息地の質と面積とを比較して定量的な予測を行ってください。  　598ページに植生図がありますが、予測に活用されていません。私の推定では、現状でヨシ原が６万６千平方メートル、湿地が22万５千平方メートルあり、会場整備によってヨシ原の66％、湿地の99％が消失します。これを回避できないのであれば、会場外に同程度の環境を再生すべきです。  　601ページからの重要な植物について、希少な海岸植物である以下の種を追加してください。ハマボウ、ハマヒルガオ、ハマボッス、ツルナ、ウラギク。  　602ページの予測・評価で、「コガマ、カワヂシャについては、標本として保存する。」とありますが、標本だけでなく、夢洲内で生育させ、事後調査を行ってください。水草類は種子が水鳥によって運ばれて、個体群が維持されるため、水鳥の生息とセットにした保護を考えるべきです。  　606ページ、陸域植物についての評価では、SDGsを達成する立場から、影響はないで済ませるのでなく、積極的に保護する計画としてください。  　620ページ、夢洲の生態系は、夢洲だけで閉じたものではなく、海域や他の陸域との連続性を持たせてとらえるべきです。コアジサシやミサゴ、カモ類は夢洲から海面へ出て採餌します。生態系の区分としては、「干潟」が抜けています。「干潟生態系に関する技術ガイド」を参照して調査し予測・評価すべきです。  　622ページで、地域を特徴づける生態系の注目種は見直すべきです。草地の典型性種としているハクセキレイは都市鳥であり、草地の典型性種とは言えません。典型性種の生態系は高茎草地と低茎草地に分けるべきです。低茎草地の典型性種はヒバリ、高茎草地の典型性種はセッカです。また、樹林地と草地の推移帯の典型性種としてモズを考慮すべきです。裸地の典型性種はコアジサシです。生態系を夢洲内で閉じたものと考えるのでなく、海との連続性を持たせるべきです。開放水面の上位性種はミサゴ、典型性種はカモ類です。ヨシ群落の上位性種はチュウヒ、典型種はオオヨシキリです。湿地植物群落、干潟の典型性種はシギ・チドリ類です。  　639ページ評価で「環境の保全及び創造のための措置を確実に実施する」というのは根拠になりません。餌量や生息可能面積を現状、工事中、供用中で定量的に比較して予測すべきです。  　719ページ、調査、予測及び評価の結果と環境保全対策の検討結果の概要では、環境影響評価法に基づく基本的事項に従い、複数の保全対策について比較検討した結果を示して下さい。  　グリーンワールド、静けさの森は、海岸植物、ヨシ原、湿地植物等の生息場所を設けて保護するとともに、樹林地も含めてそれぞれの場所と面積を明記してください。ウォーターワールドは、ヨシ原と浅瀬を設け、浅瀬で採餌するシギ・チドリ類、ツクシガモやヨシ原を利用するオオヨシキリ等が生息できる環境とすること。ウォーターワールド内に会場からの光が影響しないように配慮してください。  　756ページの夢洲関連事業との複合的な影響について、IR事業予定地をコアジサシやシロチドリの繁殖場所として保護すべきである。そのため、博覧会終了までIR事業の工事を延期すべきです。博覧会終了後は次の繁殖期までに繁殖場所を確保してください。  　758ページ、事後調査では、動植物について、工事期間中、開催期間中、終了後の一定期間について事後調査を行い、SDGsが掲げる目標の達成に努めるべきです。  　準備書の時点で会場計画が確定していないため、行政、市民、専門家を含む協議会を設け、会場計画の進展とともに環境影響緩和について合意形成を図ってください。そして、博覧会終了後に世界に誇る博覧会のレガシーとして、夢洲が生物多様性ホットスポットとなるよう自然再生計画を立てましょう。 |
| 3 | NPO地域づくり工房の公述番号３です。本会では、「参加型アセス」の推進を活動の柱に取り組んでいます。また、私は、環境アセスメント学会にも入っています。そのような立場からご意見を申し上げます。基本的に、万博協会のみでは対応できない環境保全対策もありますので、大阪市としての対応も念頭に意見させていただきます。  　最初に、評価のあり方についてです。  　準備書の「事業の目的」では、「世界の叡智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集約し、多様な価値観を踏まえた上での諸課題の解決策を提示していく」としています。本件においても、ベストプラクティスが追求されるべきです。  　ちなみに、「愛・地球博」では通産省が通達した次の５つの理念に基づいて環境影響評価が行われました。  　①環境影響評価法の趣旨を先取りするモデルを示す。  　②博覧会理念「人と自然の共生」の実現に資する環境影響評価をめざす。  　③会場計画と連動した環境影響評価を導入する。  　④長期的な地域整備事業の環境影響評価との連携を図る。  　⑤幅広い意見聴取を行う。  　であります。これに倣えば、本件についても、次の５つの努力が必要だと考えます。  　①持続可能性アセスメントを含む今後の環境影響評価を先取りするモデルを示す。  　②博覧会理念「いのち輝く」や開催目的の「SDGs達成」「Society5.0への寄与」に資する環境影響評価をめざす。  　③会場計画の具体化に連動した評価書確定後における事後調査を実施する。  　④IR及びコンテナヤード拡充、地下鉄延伸などの地域整備事業と連携した環境影響評価を行う。  　⑤専門家や環境保全団体等の参画による環境保全対策の検討とモニタリングを実施する。  　この５つであります。つまりは、環境影響評価においてもベストプラクティスをめざすということであります。  　２番目に、準備書２ページにある、開催場所の選定の経緯についてであります。  　複数の候補地の中から選定した比較検討の根拠となるデータが示されていません。市条例には計画段階配慮書の手続きがありませんが、環境アセス図書であることを踏まえ、評価書においては環境保全の見地からの比較検討結果を根拠となるデータとともに示すべきです。  　関空のアセスのときには、ちゃんとそういうデータ、神戸沖などと比較したデータなんかも出ていました。そういうのに倣ってほしいと思います。  　３番目に、29ページのSDGs達成への貢献です。  　SDGsの貢献度を図る評価項目や指標などが示されていません。環境アセスの図書ですので、少なくともSDGs達成に向けた環境保全上の重点課題、つまり環境アセスの評価軸が抽出されている必要があります。また、環境アセスメント学会が今年３月に大阪市や万博協会などに提出した要請書や、ミラノ博での実践例を踏まえて、本万博においても持続可能性アセスメントを実施して、SDGsへの貢献という目標への具体性を内外に示すべきです。  　４番目に、予測評価の結果についてです。  　生物多様性については、先ほどのご意見に同じですけども、第３章に示された事前配慮の取組みについては、その効果と、効果を図る指標が示されていません。そのため、第５章の「環境影響評価の結果」では、「対策が施されているため影響が低減ないし回避できる」との説明が多用されていますが、これでは評価できません。第３章ないし第５章において、事前配慮の対策の効果について、根拠と評価指標を示すべきです。  　また、予測評価を行う上で最も重要な数字である想定入場者数約2,820万人の推計根拠が示されていません。「愛・地球博」の場合、1,500万人の来場者見込みでしたが、実際は2,200万人と約1.46倍になりました。「愛・地球博」では、こうした事態を想定して「感度分析」を行っています。たとえば、沿道でのアクセス交通量と走行速度の変動に伴う変化を含む評価、または会場内での排水処理能力が変わった場合の放流水の流量や水質の変化を含む評価などを行いました。  　本件においても、一つには想定を大幅に上回る入場者があった場合における沿道、とりわけ大型車混入率が高い国道43号線への影響、二つ目には会場計画の具体化に伴って入場者数の増加による環境影響の変動が大きい事象、たとえば廃棄物関係や緑地への踏み込みなどについて、予測評価を行うべきだと思います。  　５番目に、472ページの地球環境についてです。  　環境保全対策を講じない場合との比較を行っていますが、いわゆる「標準的な施設」の対策レベルでは恣意的な操作が可能ですので、これでは評価するに値しません。また、それによっても削減効果は27.2％にすぎません。ベストプラクティスを掲げる、国際表明する事業ですから、SDGs及び国の2050年カーボンニュートラルの目標に向けて万博が寄与しうる目標を設定し、それを指標として評価を行うべきであります。  　６番目に光害についてです。  　愛・地球博では、光害を「事業の特殊性」から評価項目に位置付けていました。しかし、本件では光害に関する項目がありません。景観のところで若干触れていますが、夢洲及び南港野鳥園などに飛来する鳥類などへの影響を評価すべきです。  　７番目に、753ページの緑化計画であります。  　環境の保全及び創造のための措置として、緑化計画では、「まとまった面積」を確保するとしています。しかし、敷地面積に占める割合が示されていません。また、緑地面積において人工的な空間、たとえば、駐車場とか園芸的な空間だとか、太陽光発電所のような環境施設、こういったものを除いた生物多様性に配慮した緑地の割合・面積というものが示されていなくて、環境保全対策としての評価がこれではできません。  　夢洲は、大阪府による生物多様性ホットスポットとして位置付けられていることを踏まえて、万博会期後の自然再生に向けた移行帯として機能しうるものであるかどうかの評価や、CO₂吸収機能としてどの程度寄与するものであるかどうかの評価が必要です。  　また、瀬戸内法の改正により「沿岸域の環境の再生及び創出」が位置付けられてきた経過や、夢洲が臨海工業地帯にあることなどを踏まえて、工場立地法に準じて、最低でも敷地面積の25％以上の緑地、また太陽光などの環境施設帯を含めた場合は30％以上の面積の緑地を確保すべきだと思います。ベストプラクティスの追求という本事業の目的からは、そのような形でさらにそれを上回る緑地整備が計画されているかどうかで評価すべきだと思います。  　８番目に、758ページの事後調査についてであります。  　万博という事業の特性を踏まえた「会場計画と連動した事後調査のあり方」について、実施回数や時期、専門家や市民の関与について方向性を示していません。評価書においては、これらを明記すべきです。  　なお、愛・地球博では、会場計画の具体化にあわせて、会期前に３回、会期中に１回、会期後に１回の「追跡調査」を実施しました。その実施計画書は事前に公表し、一般の意見を聴取していました。また、万博協会内に「環境影響評価アドバイザー会議」や「海上地区会場計画モニタリング委員会」を設置して、専門家や環境保全活動団体の関係者を交えて、的確な追跡調査となるように努めていました。本件における評価書に書くべき事後調査の方針についても、専門家や市民の関与について明確な方針を示すべきです。  　９番目に、自然再生事業と連動した環境保全対策についてです。  　本環境影響評価における最大の焦点は、生物多様性ホットスポットとして位置付けられ、現状でも多種・多様な生き物の生息地となっている夢洲のポテンシャルを、SDGsヘの寄与と「いのち輝く」を掲げる万博を経て、より豊かな自然環境の再生へとつなげることができるかどうかにあると考えます。  　大阪市は、万博協会や関係機関と協議し、万博用地以外の夢洲とその周辺において、適切に移行帯を確保し、万博後のレガシーとして自然再生事業に引き継がれるように、専門家や環境団体の参画により計画を立て、そのことを環境保全対策に位置付けて、その効果の妥当性を予測評価すべきだと考えます。  　10番目、参考資料の記載についてであります。  　先ほどの意見にありましたように、大阪自然環境保全協会はのべ50回以上にわたる現地調査を行い、それら全てのデータを万博協会に対して提供してきました。しかし、準備書の参考文献には記載されていません。しかも、説明会でそのことについて質問をすると、説明会のスライドには大阪自然環境保全協会のホームページの写真が引用されているにもかかわらず、この件については「参考文献として記載するかどうかは分からない」と回答されました。きわめて失礼な対応だと思います。  　ちなみに、北九州市環境配慮指針では、開発行為に際して、地域の自然保護団体などが調査した文献も参照するようにと記載されています。同市条例に基づいて実施された環境アセス図書では参考文献に自然観察会の記録集なども記載されていることがあります。  　大阪市としても、地域の情報を大切にし、市民と協働する姿勢を改めて示し、万博協会に適切な対応を促すべきだと考えます。  　最後に、私は今から25年前、神戸空港のアセスに際して行われた神戸市の公聴会で、ОＨＰを使って公述させていただきました。可視化技術がもう飛躍的に進歩した今日でありながら、このたびの旧態依然とした公聴会の開催方法には驚かされました。今後の善処を求めたいと思います。 |
| 4 | 大阪にありますNPO法人AMネットの公述番号４です。  　まずはSDGsの、今回、跡地利用がカジノであることから「カジノ万博」というふうに一部でも言われたりもしていますが、もともとSDGs達成を目標として、それが評価されて誘致に成功したっていう経緯もありますし、それ国際的な約束でもありますので、SDGs万博にふさわしいアセスメントを実施してほしいです。  　安倍元首相も参加した首脳級の閣僚会合であります2020年のSDGsサミットで「行動の10年」っていうのが始まっていて、要するにSDGsを達成するためにより具体的な行動をそれぞれのセクターがしないといけないという意図で「行動の10年」が始まっている。それ以降の計画にもかかわらず、「参加者が取り組む」ばかりで、博覧会協会が、万博が主体となってどういうふうに達成するのかという事業もないし、指標もない。どれぐらい達成したかを測る環境アセスメントにすらそのあたりの指標がないということで、これだけ巨費の公金を投入することから、参加者が発表したり、議論したり、そういう場を提供するだけが博覧会協会の仕事ではなくて、やはりこれだけの大きな事業をするわけですから、「会期の前の計画段階から会期中、会期後にわたって、どのような具体的な計画・削減目標を持ってSDGsの達成に貢献したのか」というのを示すべきです。逆に私たちからすると、その環境アセスメントでどういうことをうたっているのかというのは、具体的にどういう状態になれば、博覧会協会はSDGs達成をこの万博でできたという判断をするのかということも、私たちが理解することにもつながります。  　大阪・関西万博が「負の遺産」とならないように、どういうふうに貢献したのか、博覧会協会がどう考えているのかというのをやはり明確に示すべきですし、そのための目標の明示、指標、そういったものは必須です。  　次に、持続可能性アセスメントを実施してくれということです。環境アセスメントだけではなくて、SDGsは環境だけではなく、社会、経済、その三側面というのが必須です。ですので、環境だけでなく、社会、経済が勘案された持続可能性アセスメントを実施してくださいというのを博覧会協会に私たちは何回も協議でお伝えしているのですけれども、計画段階はもう終わっているということでそれは難しいということです。  　「ISO20121への適合を視野に入れて、ESMSの導入を検討する」というふうに2020年の12月、１年前に博覧会の基本計画で記載がされたのですけれども、その１年後、11月のアセスメントの説明会においてもなお「構築・導入に向けてその具体化に向けて検討する」といった、結局「検討」の状態から１年以上経っても、１年ぐらい経っても変わってない、ずっと検討しているだけで、協議の場でも博覧会協会に「その検討は進んでいるのか」と聞いても「まだ検討しています、全然進んでいない」といった回答でした。なので、本当にやる気があるのかなと私たちもやる気を疑いますし、会場計画が決まっていない中で準備書が決まっていく、会場計画がこれから、まだ４割しかパビリオンが決まってないっていう報道もありましたが、これから会場計画がどんどん変わっていくっていうことが大前提であるならば、変わった段階でどういうふうに追加調査をしていくのか、もう変わることが決まっているのですから、それを踏まえた追加調査の計画っていうのも明らかにすべきです。先ほど公述３の方がおっしゃったように、20年前の愛知万博よりも10年前のミラノ万博よりも、よりレベルの低い昔の環境アセスメントしか実施しないというのは、SDGsを目的として開催する大阪万博として本当にそれでいいのかということで、どう取り組んでいくのか、SDGsの精神を引き継いで発展させて、未来につなげていくのか。それのためには使う一つの大事な手法が環境アセスメントであると思いますし、何十年も前に大阪市が制定した条例のとおりのアセスメントではなくて、やはりそれに加えてどういうふうに未来型で変えていくのかというのを示してほしいと思っています。  　二つ目です。これは、一つ目はさらにSDGs達成に貢献するための環境アセスメントという話でした。二つ目は、なぜ夢洲を会場に選定したのかというのを、最低でも環境面から合理的に説明すべきだと思います。  　準備書の第１章の説明も「会議で決まったから」みたいな話で、説明会のときに私はもう１回質問をしたのですけれども、そのときは「閣議決定されたから」といった回答でした。だから「決まったから仕方がない」というだけの話になっています。  　大阪市との協議では、もともと「夢洲１区は家庭ごみなどの焼却灰で埋め立てたので、緑地やメガソーラーなど制限付きの利用で、万博には使用しない」と説明を受けていました。使用すると決まった後は「１区の土壌汚染に警鐘を鳴らし、博覧会協会も危険性を認識しているはずです」というふうに私たちは説明を受けました。なんですけれども、使わないと言っていたはずの１区に「グリーンワールド」と名称が付けられて、交通ターミナルやエントランス広場、要するに車で来られる方がみんなそこを通るわけです。そして、屋外のイベント広場に使われている。あとベストプラクティスの発表する場としてされている会場もここになっているということで、使われないはずだった夢洲１区も使っているにもかかわらず、どういうふうにして運用していく、どういうふうにそれを評価するのかといった指摘も全然ない。もともと使えないとしていた土地なのにもかかわらず。  　これまでの協議では大阪港湾局が「危険っていうふうに協会には伝えています」という。そして、大阪都市計画局は「港湾局が大丈夫だと言っている」。博覧会協会は「大阪市が大丈夫と言っている」というかたちで、東京オリンピックのときと同じように、誰が責任取るのかっていうのが分からない。結局、「うちは誰かが大丈夫って言っていたから大丈夫」「私は大丈夫じゃないって伝えている」みたいな話で誰も責任取らないようなかたちになっていて、多分、このままいくと本当に何かあったときに、責任の押し付け合いになるのではないかと懸念しています。  　アクセス不足も指摘されているところですけれども、此花大橋、夢舞大橋の拡張工事が始まります。しかし、此花大橋を利用して夢洲に入る通行量というのは17,149台ということで、大渋滞になったら窒素酸化物が倍化、三倍化する。でも、すでに物流だけでかなり渋滞しているのにもかかわらず、そういった複合汚染を考慮した評価を全くされてない。準備書を見ると、「大阪市が表示した場所等の複合汚染を考えている」と書いていたけれども、結局IRは事業者が未定だからということで、複合汚染をまったく考慮されていないままの準備書になっているということが信じられません。IR事業者がまだ決まってなくても、港湾施設はありますし、地下鉄の延伸工事も決まっている。夢洲だけでこれだけあるにもかかわらず、本当だったら、大阪・関西万博ですから大阪・関西の全体の影響を測るべきにもかかわらず、夢洲の中のことすら、会場内しか考えていない。複合汚染をまったく考慮されていない、その評価がないっていうことにちょっと本当にびっくりしています。  　しかもその夢洲のコンテナというのは2025年までに40パーセント増やすというのが大阪市の港湾計画ということで、さらに渋滞が進む。しかも工事中ということでさらに大渋滞が起こるのでないか。そもそも夢洲に物流拠点と集客施設の併存というのがそもそも可能なのか、環境への影響はどうなるのかという評価もされていません。  　今回の万博でいうと、当初の予定も崩れてIRのホテルもなく、日帰りの客しかいない、そういった中で、先日、博覧会協会に「こんな集客計画のままでいいんですか、USJの１日当たり４倍の集客なんか本当に大丈夫なんですか」と聞いたら、「ドバイの万博はそのままの計画でいっているから、うちもいく」といった回答でした。ドバイ万博の集客目標2,500万人のうち、今、このままいくと1,400万人ぐらいしか来ないというような進捗になっている中で、本当にこのまま日帰り客しか想定できない大阪・関西万博、１日USJの４倍のまま、この無理筋な集客計画のままにインフラ整備を大阪市民の税金を使って本当に進めるべきなのかということです。メガソーラーまで加えて夢洲を会場にするよりも、もう現実に即して夢洲以外にするか、IRカジノの予定地とかで埋め立てがもう終了している場所を使うとか、規模縮小していく、そういった配慮が必要なのではないか。大屋根もそうです。もともとパビリオンとかは半年で全て原則撤去になりますから、莫大な廃棄物が出る。それらを、特に大屋根が象徴的ですけれども、半年で壊す。それだけにこれだけのお金を使う、環境にもそうですし、社会にも経済にも、これSDGsからも問題ないと言えるのかというのもそうです。  　大阪湾の埋め立て、ごみの最終処分地がなくなるということで、大阪湾が埋め立てられる、海には限りがある、どこでも埋められるわけじゃないので、将来の未来世代にごみの最終処分地がなくなっているということを十分に考えねばなりません。そういった「夢洲を会場にどうしてもする」のであれば、夢洲の優位性というのを環境影響およびSDGsの観点から合理的な説明をすべきだと思います。  　三つ目です。「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「大阪市環境基本計画」と整合性がとれていません。  　大阪市は「SDGs未来都市」として、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がG20のサミットのときに首脳宣言として出されて採択され、共通のグローバルビジョンとして、G20のみならず他国や、国際機関に呼びかけていく、そういった大阪を冠にしたプラごみゼロのビジョンを出しているわけです。  　加えて、「大阪市環境基本計画」にも万博を機会と捉えてSDGsを進めていくとか、素晴らしいことがいっぱい書いてあるわけです。やはり大阪市として計画段階からやっていく、要するに「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」とか「大阪市環境基本計画」というのがせっかくある、大阪市自身が冠つけて世界中にうたったそういったビジョンが出ているにもかかわらず、今の計画は2019年のG20から数年しか経っていないのに、もはやその最低限の整合性すら取れていない内容の環境アセスメントで、大阪市として許していいのかというふうに思います。  　要するに、せっかく万博なのだから未来社会の実験場として、もう会期前から、調達からですね、脱プラもそうですし、脱炭素もそうですし、そういった、チャレンジがないとだめだと思います。このままいくとSDGs達成の手法というのが、Society 5.0とかICTとかその話だけになってしまう。というか、万博のレガシーがカジノとビッグデータ、ICTだけになってしまう。それで本当にいいのですかということです。  　あとは全体的にアセスの対象期間というのが会期中だけとすごく限定的過ぎる。期間も場所もあまりにも対象範囲が狭すぎる。  　オリンピックでも、木材調達が熱帯林乱伐されているということで、今、アメリカの環境団体から通報されていますけれども、世界的に注目をされるということをちゃんと考えて、工期中から、最初から最後までちゃんとやってほしいということです。  　せっかく大阪市の専門家委員になっていただいている先生にも、はっきり言ってアカデミックのこれからのスタンスとして恥ずかしいレベルの環境アセスメントになってしまっていると私は思いますし、これでSDGsと言われたら、SDGsウォッシュとしか正直思われないようなものに先生方を巻き込んでいいのかという点からも、大阪市としてきっちり対応すべきだと思いますし、先生の方からも博覧会協会に対して言うべきことは言ってほしいです。自分の専門分野だけではなくて、総合的に自分たちの関わるSDGsを達成するための環境アセスメントとして、これからの日本のアセスメントとして、SDGs万博としてどういうふうにすべきなのかという評価軸をしっかりと大阪市としても求めていただきたいと思っています。 |
| 5 | 日本野鳥の会大阪支部の公述番号５です。  　野鳥は1億5千年前に地球上に誕生しており、せいぜい500万年～1000万年前に誕生した人類のはるか大先輩であります。  　大昔からシギ・チドリ類の渡り鳥は大阪湾を通過して、越冬地のニュージーランドやオーストラリアから繁殖地のシベリアや北極圏近くへ向かっていったと思われます。  　大阪湾は江戸時代以前から埋め立てが始まり、現在、自然干渇はほとんどなく、大阪湾を通過するシギ・チドリ類の数は残念ながら伊勢湾の1/6です。しかも、大阪湾の中での立ち寄り先は夢洲が80％と大半を占めており、夢洲は非常に大事な中継地となっております。  　渡り鳥にとっては、渡りの際の燃料補給は野鳥が餌を食べるとこれがすぐに脂肪に変わり、飛ぶ際の燃料になるわけで、中継地で餌が採れなくなると渡りができなくなります。  　また、日本に越冬にやってくるツクシガモやその他のカモ達にとっても夢洲は大事な場所であります。南港野鳥園にもカモ達はやってきますが、面積が狭いので猛禽類に襲われやすく、昼間は夢洲で過ごし、日が暮れて南港野鳥園に帰ってきますので、南港野鳥園で越冬するカモ達にとっても夢洲は貴重な場所であります。  　従って、万博開催に伴う工事期間中ならびに万博開催中夢洲に生息する鳥類への影響は最小限にとどめるため、現在の湿地環境の維持・保全を可能な限り図っていただくことを要望します。  　また、コアジサシの保護についても、昨年来の経過もあり、慎重な対応をお願いいたします。 |
| 6 | 公益社団法人大阪自然環境保全協会、夢洲生きもの調査グループの公述番号６です。今日は、公述する場を設けていただきありがとうございます。私は、このおよそ３年間、夢洲へ生きもの調査に通いました。その経験から意見を述べさせていただきたいと思います。  　夢洲は、皆さまご存知の通り、大阪府レッドリストにおいて、生物多様性のホットスポット、そのAランクに選ばれている場所です。生物多様性のホットスポットとは、「日本固有種を含め、希少な野生動植物が生育、生息し、種の多様性が高い地域」のことであり、その中においても、「多様な生物種群の絶滅危惧種にとっての生存基盤となっている重要な生息地」がAランク選定の理由です。そして夢洲は大阪市内において、たった２か所しかないAランクのうちの一つに隣接する咲洲の南港野鳥園と合わせて選ばれています。＜大阪関西万博のテーマは、『いのち輝く未来社会のデザイン』であり、持続可能な社会SDGsに取り組む万博＞とのことですが、大阪湾沿岸の自然は、近世から現代にわたる埋め立てにより失われ続けてきました。しかし、この夢洲ではわずかですが再生し、このように命あふれる生物多様性のホットスポットになっております。このことはSDGsへの取組を掲げている2025年万博にとっても、大きなチャンスとなると思います。世界では気候変動への対応、例えば、「劣化した生態系の少なくとも20％を再生、復元する」という目標が掲げられようとしています。その中で失われた環境の再生と保全、さらに充実した自然再生エリアとして未来へつなぐ行動、それこそが最先端な環境への取組として、万博にふさわしいものになるのではないでしょうか。  　ロンドンの世界初の国立公園都市の認定、さらに単なる緑化ではなく、自然と共存し、都市と自然の一体化を目指しているシンガポールやオランダの干拓地の再野生化による自然復活（リワイルディング）はじめ、気候変動の対処、あるいは人々の健康な暮らしのために、世界各国が緑地を広げ、湿地を保全し、干潟を再生する動きが起こっています。  　そんな世界の動向の中で行われる2025年の国際博覧会、長きにわたり大阪湾沿岸から失われ続けてきた自然が奇跡的に再生され、多くの絶滅危惧種と出逢うことのできる場所となっている夢洲は、今後埋め立て地における自然再生の一つのモデルケースとなっていくと思われます。そしてそのためには夢洲の、湿地、池、ヨシ原、草地、砂礫地など環境の多様さと、なによりあの広さが必要です。ぜひ、環境保全、自然再生において、世界で夢洲あり、そう呼ばれるような万博を行っていってほしいと思います。  　現在の、２区万博開催予定地のウォーターワールドを湿地とヨシ原を残す形で、そのまま自然再生エリアとして保全してください。整備のため、安全対策のため、一度つぶさねばならないとも聞いていますが、そうであったとしても、大阪からすでに絶滅したと認定されていたカワツルモが発見されたヨシ原の土壌を広域にわたって剥ぎ取り、整理後のヨシ原再生時にそれを戻す措置をとってください。それについては、今までの夢洲の植物調査をされてきており、カワツルモを確認された有識者の意見を尊重してください。  　環境影響評価準備書の６ページの＜会場計画、緑地や水辺の計画＞、99ページ＜環境配慮の内容＞、511ページからの＜予測結果＞、これらをはじめとして、全体を通し、まったく具体性が感じられません。とりわけ顕著なのが、下記に記した内容です。これは、予測結果に書かれたものを抜き出したのですが、「工事中や開催期間中も会場予定地外の、夢洲１区の内水面や野鳥園で、あるいはウォーターワールドとして整備される予定水辺を休息地等に利用することが可能と考えられる。」あるいは、「冬鳥として、一時的に利用していたものと考える。」そして「グリーンワールド及び静けさの森の植栽により、餌となる昆虫類が開催中も利用することが可能と考えられる」などなど、これらは若干の相違はあれど、ほぼすべての鳥類の予測結果に見られる文言です。そしてそれは、「だから影響は小さいと予測される」との言葉で結ばれています。  　そこで確認したいのです。２区の万博ウォーターワールド予定地ですが、現在は広がる汽水の湿地と広大なヨシ原、それと深さのある池によって成り立っていることをご承知かどうかを。詳しく言えば、パビリオン予定地の埋め立てられた裸地から水辺へと穏やかな傾斜が続き、水深が数センチほどの浅瀬、湿地から、ところどころ中州を経て、広い池となった中央部に至り、そこからまた徐々に浅くなって生い茂るヨシの間に絶滅していたカワツルモが確認された小さな池が隠されている広大なヨシ原へと、水辺は途切れることなく続いています。そんな環境であることをご存知なのでしょうか。  　例えば、この中央部、深さのある場所では、潜って餌を取る潜水性の鳥たち、ミコアイサやウミアイサ、スズガモ、キンクロハジロなど潜水カモ類や、カイツブリ、ハジロカイツブリ、カンムリカイツブリなど同じく潜ることを得意とするカイツブリ類が多く見られます。潜水性のカモの体は、潜水しないカモに比べて、ずんぐりしていて、脚は体の後方についており、後趾は平たく、陸上では体を立てて歩き、飛び立つ時は、水面を助走します。潜水時には、翼を半開きにして潜り、主に水底の貝や魚、水草を採って食べます。  　2019年、2020年の調査で、日本で第２位、本州では第１位の5000羽近くの飛来数というラムサール条約湿地に匹敵するレベルが夢洲にて確認された、国際自然保護連合において絶滅危惧Ⅱ類である【ホシハジロ】は、こちらの潜水するカモの仲間です。そして、水際から湿地、浅瀬、ヨシ原にかけては、潜水をしないで採食するカモたち、オナガガモ、カルガモ、コガモ、マガモ、ハシビロガモなどが多く見られます。彼らは水面にある餌を嘴でろ過したり、浅い水底に頸を突っ込んだり、陸上や浅瀬を歩いて餌を採るカモ類で、餌は主に植物です。本州においては、100羽を超える最多の数が飛来する環境省絶滅危惧Ⅱ類の【ツクシガモ】は、この潜水をしないで餌を採るカモの仲間です。そして、ホシハジロ、ツクシガモ、これらはどちらも夢洲を代表するカモです。この例を見ても、同じ夢洲２区のウォーターワールド予定地で、冬を越すカモ類であったとしても、その性質、餌を採る方法から食べるものまで、まったく異なっていることが判ります。さらに私たちの３年間の調査では、このカモ類は早いもので、９月頃にやってきて、遅いものでは翌年の５月頃に帰ります。なんと9ヶ月も夢洲に滞在している姿が見られるのです。これは、冬に一時的に利用しているだけとは言えません。種類によっては、夏を通して、１年中夢洲にとどまっている個体もあります。  　また、夢洲で見られるシギ・チドリ類の多くは、潜水しないカモ類と同じく、湿地から浅瀬へとつながるエコトーンと呼ばれる移行帯を主な生息環境としており、彼らが食べるのは湿地の泥の中に生きる底生生物、水中に生きる水生生物、ゴカイ、カニなどの甲殻類、貝、水面に落ちた虫などなど、水辺と切り離すことはできません。シギ・チドリ類の多くは夢洲に長期滞在するカモ類とは異なり、ロシア、アラスカなどで夏に繁殖し、オーストラリアや東南アジアなどで越冬するため、その往復時に夢洲に立ち寄ります。滞在する期間は長くはなくても、数千キロを渡る鳥たちにとって、立ち寄って安心して休息し、餌を食べて渡りのための力を蓄える場所がなくなれば、途中で力尽きて死んでしまう可能性も生じます。  　準備書の言葉、「夢洲１区の内水面や野鳥園で、あるいはウォーターワールドとして整備される予定水辺を休息等に利用することが可能と考えられる」についてですが、南港野鳥園と夢洲が二つセットで一つの生物多様性ホットスポットAランクとして指定されている意味を思い出してください。南港野鳥園は素晴らしい野鳥園ですが、いかんせんあまりにも狭く、私たちが夢洲で確認した100羽をはるかに超えるツクシガモや、ホシハジロ5,000羽近くを養う場所はありません。ましてや、さらにコガモやハシビロガモ、オナガガモ、その他多くのカモたち全てを含め、「南港野鳥園があるので影響は小さい」とは無理があり過ぎないでしょうか。なによりシギ・チドリにおいて、夢洲は大阪湾沿岸域において最も種類の多さと飛来数の多さを誇っています。干潟のある南港野鳥園と夢洲の広大な休息場所、この二つがそろってはじめて生物多様性ホットスポットAランクであり、大阪が誇る貴重な自然の場となるのです。  　また、夢洲において今年、環境省絶滅危惧Ⅱ類のセイタカシギが多数繁殖しました。しかし、国際博覧会の環境影響評価準備書にはこう書かれています。＜本種は会場予定地内外で確認されたが、旅鳥として一時的に利用していたものと考えられる。＞確かに調査されたのは去年であり、昨年はセイタカシギの繁殖は確認されていません。ただ、今年は夏、セイタカシギはいくつものペアから10羽を大きく越えると思われるヒナが誕生しており、それはすでに万博協会および環境局もご存知かと思います。セイタカシギは日本での定着繁殖地は数箇所だけで、その中、最大の繁殖地といわれる愛知県においてはレッドデータブックに「本種の繁殖成功率は極めて低く、繁殖は成功しない場合が多い」と記されていますが、今年の夢洲では多くのヒナ、幼鳥、若鳥が見受けられ、高い繁殖率を誇っているとみられます。これは非常に重大な事実であると思われますし、となれば、再度調査をし直すべきではないのでしょうか。  　そして、彼らが繁殖できる環境は、現在のウォーターワールド予定地の湿地からヨシ原にかけての浅瀬と、中洲の環境しかありません。さらに影響が少ないとされる根拠の一つ、「会場予定地外の夢洲１区の内水面」ですが、私たちの調査では渡ってくるカモ類はほぼ利用していません。シギ・チドリにいたっては、浅瀬やエコトーンが皆無に等しいため、確認できたことすらありません。それに、「ウォーターワールドとして整備される予定水辺を休息に利用することが可能」とのことですが、お話ししてきたように、鳥たちはそこに水があるから休息するだけではありません。そこに食べるものがなければ、そこに行くことはありません。  　「冬鳥として一時的に利用していたものと考えられる」「グリーンワールドおよび静けさの森の植栽により、餌となる昆虫類が開催中も利用することが可能と考えられる」などについても同様です。夢洲がこれほど種の多様性が高い理由は、湿地、草地、汽水池、雨水池、ヨシ原と環境が多岐にわたっているからです。多くの場合、生きものはその種が暮らす環境内でとれるものを食べ、その環境に見合った暮らしを行います。例えば、復活したカワツルモは多くの鳥が飛来するときに運ばれてくると見られており、多くの鳥がやってくる、そして塩性湿地の環境なくしては持続させることは難しいと言われています。生物の多様性は、多くの動植物が絡み合い、関係し合うことによって成り立っているのです。  　国際博覧会協会の準備書では、具体的に緑地や水辺の計画が書かれておらず、工事中や開催時の生きものの生息可能性が一切わかりません。会場配置計画を見る限りでは、緑地は静けさの森とグリーンワールドの２か所のみで、また、水面部は開放水面とはいえ、接岸部にエコトーンも緑地も見受けられることができません。  　夢洲の現存する自然環境を持続可能なものとするために、水辺にはヨシ原およびエコトーンを広く配置し、湿地部と深さのある場所、プランクトンが発生し、水草が生え、甲殻類や小魚、ゴカイなどのいる環境が必要です。  　また、２か所しかなく大きさもさほど広いとは言えない緑地が、多くの鳥たちが命をつなぐ場所と指定されているようですが、一体どのような植栽になるのか、どのような昆虫がそこにいる予定なのかはまったく具体性がありません。一切何も決まっていないものを根拠に「影響がないと考えられる」は問題ではないでしょうか。  　水辺で甲殻類やゴカイ、あるいは水草などを主に採餌する鳥たちが、この２か所の緑地で何を採餌するというのでしょうか。「採餌」というのは「餌を採る」という意味です。草原で営巣していたヒバリや、ヨシ原で冬を越していたオオヨシキリも、グリーンワールドでは生きていけません。  　さらに、この緑地はどちらも多くの人が行きかうところにあると計画図では見受けられます。そこで昆虫の繁殖するに任せることが可能なのでしょうか。一切、殺虫剤や忌避剤のようなものを使用することはないのでしょうか。今の夢洲は虫の王国です。多くのバッタ、多くのトンボ、多くのチョウ、そして恐ろしいほどの数のユスリカがいます。それらが多くの生きものの命を繋いでいっています。その点についての具体的な表明をされてから、改めて影響の有無の調査をお願いしたいと思います。  　どうぞ行政、市民、専門家を含む協議会を設けてください。万博開催中は十分な質と広さを持った自然再生エリアを、１展示ブースとして保全してください。埋立地がいかに大阪湾において最大の渡り鳥の飛来地になり、絶滅したと思われていた植物が再生したかなどを世界へ知らせてください。そして、博覧会終了後に生物多様性ホットスポットとなるよう、自然再生計画を立てて事後調査を行ってください。世界に胸を張って誇ることのできる、自然環境や生きものに配慮した万博をめざすための環境アセスメントを行ってください。 |